

女性活躍推進法第 19 条第 6 項に基づく特定事業主行動計画 取組の実施状況の公表

令和 2 年 11 月 20 日

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条及び同条第 6 項に基づき、特定事業主行動計画の取組について、海部東部消防組合の実施状況を公表いたします。

取組の実施状況について

1 女性職員の活躍の推進にむけた取組

(1) 年度別の取組状況

【平成 29 年度】

女性専用の施設整備に伴う勤務配置場所の拡充

北分署の一部に女性専用施設を整備。

※南分署については平成 28 年度整備

【平成 30 年度】

妊娠中の女性職員の被服導入

妊娠中の女性職員に対して、執務中に着用するマタニティ用被服導入。

【令和元年度】

女性職員を本部及び両分署に配置し、各署への配置割合引上げを図る。

(2) 女性消防吏員の割合

【目標】 女性消防吏員の割合を 5%にする。

各年度 4 月 1 日現在

年度	消防吏員	女性消防吏員	女性割合	女性採用数
平成 29 年度	138 人	5 人	3.6%	採用なし
平成 30 年度	140 人	5 人	3.6%	採用なし
令和元年度	146 人	6 人	4.1%	1 人

2 職業生活と家庭生活の両立に向けた取組

(1) 超過勤務時間の縮減

勤務時間外における会議・出向を自粛するなど、超過勤務の縮減のための意識啓発を図り、毎週水曜日を定時退庁日として徹底しました。

【目標】 超過勤務時間を月平均 10 時間以内にする。

各年度（4月1日～翌年3月31日）

年度	毎日勤務者 月平均時間	交代制勤務者 月平均時間
平成 29 年度	11.77 時間	7.87 時間
平成 30 年度	9.56 時間	8.34 時間
令和元年度	9.88 時間	7.33 時間

(2) 年次有給休暇の取得の促進

子どもの学校行事への参加による休暇など計画的に取得するなど、職員が年次有給休暇を取得しやすい職場の環境づくりに努め、取得促進を図りました。

【目標】 年次休暇取得日数を平均 10 日以上にする。

各年中（1月1日～12月31日）

年度	毎日勤務者 月平均時間	交代制勤務者 月平均時間
平成 29 年度	12.9 日	12.7 日
平成 30 年度	11.5 日	13.0 日
令和元年度	10.7 日	10.4 日